

～知って役立つ～

町からの お知らせ

鹿児島障害者職業能力 開発校 入校生募集

鹿児島障害者職業能力開発校の
入校生を募集します。

▼訓練期間

1年間（令和5年4月～）

▼募集期間

1月4日～2月15日

▼訓練科 情報電子科 ほか

▼入校料・授業料 無料

▼お問い合わせ先

鹿児島障害者職業能力開発校

☎0996(44)2206

ハローワークかのや

☎0994(42)4135

奨学生募集

肝付町では奨学生を募集します。

▼募集対象者

現在、高等学校・短大・大学に在

学する生徒、学生及び令和5年度に
高等学校・大学に入学予定の生徒

▼募集数

高校・高等専門学校 10人以内
大学・短大 5人以内

▼資格者

能力があるにもかかわらず、経
済的理由により就学困難と認めら
れる者で、その保護者が肝付町に
居住する者

▼申込期間

1月10日～2月28日

▼申込先・お問い合わせ先

肝付町教育委員会 教育総務課

☎0994(65)8425

※願書、推薦書等の必要書類につ
いては、肝付町文化センターや

町内各中学校及び近隣の高等学
校に設置してあります。また、

町ホームページからもダウン
ロードできます。

また、町の奨学金の他にも日本
学生支援機構では、貸与型と給付
型の奨学金の申請を受付していま
す。詳細については、お問い合わせ
してください。

▼お問い合わせ先

日本学生支援機構(相談センター)

☎0570(666)301

月曜～金曜・午前9時～午後8時

後期高齢者医療制度の 障害認定について

後期高齢者医療制度は、原則75
歳以上の方を対象とした制度です
が、65歳～74歳で一定の程度の障
がいのある方は、申請することに
より、後期高齢者医療の被保険者
になることができます。

※医療費の負担割合や保険料額が
必ず低くなるものではありません。
世帯の状況や現在加入してい
る健康保険によっては、今よ
り負担が上がることもあります
ので、ご相談ください。

▼基準となる一定程度の障がい

・身体障害者手帳

1・2・3級及び4級の一部※

・精神障害者保健福祉手帳

1・2級

・療育手帳 A1・A2

・国民年金証書

1・2級(障害年金)

※該当する障がいの程度について
は、担当窓口へお問い合わせく
ださい。

●障害認定を取り下げるとき

65歳～74歳で一定の障がいのあ
る方が、認定を受け後期高齢者医
療の被保険者となった場合、保険
料や給付などについて十分考慮の
上、いつでも将来に向かって取り
下げることができます。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 健康増進課

☎0994(65)8412

野外焼却はやめましょう！

野焼きは法律上、原則として禁止されています。

違法に野焼きをした場合は、5年以下の懲役もしくは
1,000万円以下の罰金に処される可能性もあります。

軽微な野焼きでも周辺住民にとって迷惑となるものであ
れば、役場・警察より指導が行われ、消火を求められるこ
ともあります。野焼きは周りに迷惑をかけるだけでなく、
生活環境や健康状態にも悪影響を及ぼす恐れがあります。
また、場合によっては火災が発生する危険性もあります。

ごみステーションや清掃センターへの搬入など、適正な
ごみ処理をお願いします。

冬季は特に空気が乾燥し、火災の危険が高まります。
ご連絡は下記お問い合わせ先まで。



お問い合わせ 肝付町役場 住民課 ☎0994(65)8411
肝付警察署 ☎0994(65)0110